第3回東戸塚小学校過大規模校対策検討部会 次 第

日時:令和5年10月23日(月)

18時00分から

場所:東戸塚小学校

- 1 開会
- 2 前回の検討内容の確認
- 3 寄せられた意見・質問等について
- 4 議題「東戸塚小学校の過大規模校対策の検討について」
- 5 その他、事務連絡等

■本日の配付資料

資料1 委員名簿

資料2 席次表

資料3 東戸塚小学校過大規模校対策検討部会ニュース第2号

資料4 事務局に寄せられた御意見等一覧

資料 5 東戸塚小学校過大規模校対策:3つの方策検討の視点と事務局の評価

東戸塚小学校過大規模校対策検討部会 委員名簿

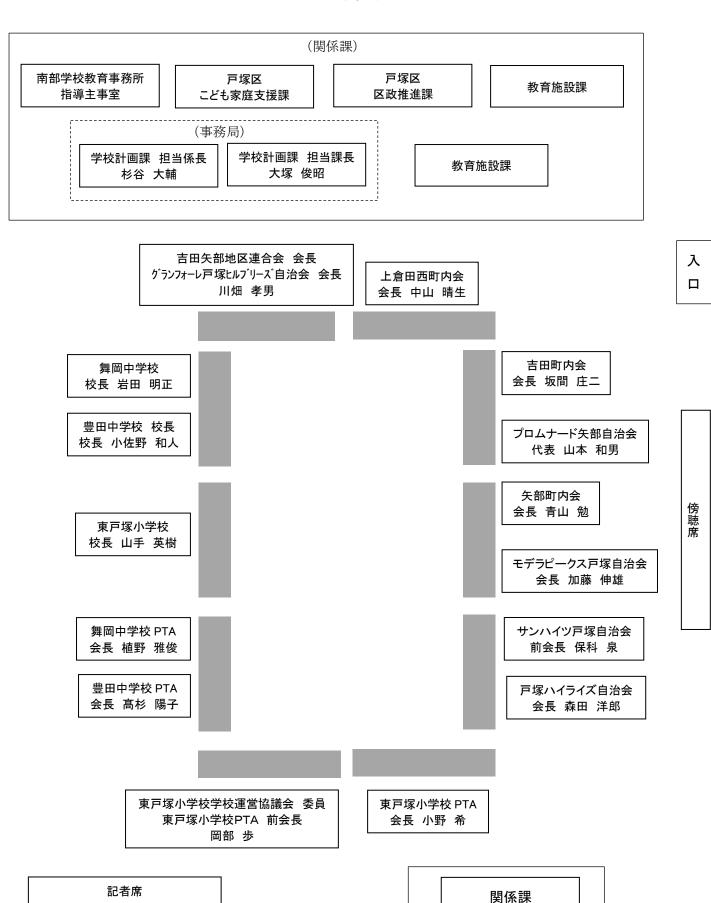
(敬称略)

分野	氏名	所属・役職等
	川畑 孝男	吉田矢部地区連合会 会長 グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会 会長
	坂間 庄二	吉田町内会 会長
	山本 和男	新プロムナード矢部自治会 会長
地域代表	青山 勉	矢部町内会 会長
	加藤 伸雄	モデラピークス戸塚自治会 会長
	中山 晴生	上倉田西町内会 会長
	保科 泉	サンハイツ戸塚自治会 前会長
	森田 洋郎	戸塚ハイライズ自治会 会長
	小野 希	東戸塚小学校PTA 会長
保護者代表	岡部 歩	東戸塚小学校運営協議会 委員 東戸塚小学校 P T A 前会長
	髙杉 陽子	豊田中学校PTA 会長
	植野 雅俊	舞岡中学校PTA 会長
	山手 英樹	東戸塚小学校 校長
学校関係者	小佐野 和人	豊田中学校 校長
	岩田 明正	舞岡中学校 校長

分野	氏名	所属・役職等
	大塚 俊昭	教育委員会事務局 学校計画課担当課長
	杉谷 大輔	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
事務局	福田 達彦	教育委員会事務局 学校計画課
	井川 博貴	教育委員会事務局 学校計画課
	水口 茜	教育委員会事務局 学校計画課
分野	氏名	所属・役職等
	赤羽 孝史	教育委員会事務局 教育施設課担当課長
	田島 絵美	教育委員会事務局 教育施設課計画推進係長
	永山 智文	教育委員会事務局 教育施設課整備係長
関係課	河原 かおり	教育委員会事務局 南部学校教育事務所 指導主事室 指導主事
	織地 啓	戸塚区 区政推進課 まちづくり調整担当係長
	清家 洋平	戸塚区 こども家庭支援課 担当係長

第3回 東戸塚小学校過大規模校対策検討部会

席次表



東戸塚小学校過大規模校対策 検討部会ニュース (第2号)

発行元:東戸塚小学校過大規模校対策検討部会

(事務局:横浜市教育委員会事務局学校計画課)

はじめに

現在、東戸塚小学校は一般学級数 31 学級 (令和5年4月7日現在) の過 大規模校であり、今後も更に児童数が増加して過大規模の状態が継続する 見込みです。そのため、「東戸塚小学校過大規模校対策検討部会」におい て、過大規模校対策について検討しています。令和5年8月17日(木)に 第2回検討部会を開催しましたので、検討状況等について、保護者の皆様 や通学区域内にお住まいの皆様にお伝えします。

第2回検討部会

発行日:令和5年10月2日

日時:令和5年8月17日(木)18時00分から

会場:東戸塚小学校



第2回検討部会の決定事項など

- ・東戸塚小学校の通学区域について、検討部会としては特別調整通学区域の設定等による見直しは行わない方向で意見がまとまりました。
- ・東戸塚小学校の過大規模校対策について、第2回検討部会では分校設置案がよいという意見が多く出されました。これを踏まえ、各所属団体に持ち帰って意見を改めて伺い、第3回検討部会で、過大規模校対策の方向性について引き続き検討することになりました。

1 通学区域の変更及び特別調整通学区域の設定の検討について

第1回検討部会で事務局より提示した上倉田町(東戸塚小学校通学区域部分)を対象とした通学区域の変更及び特別調整通学区域の設定の検討(検討部会ニュース第1号(P.3~4)参照)について、検討部会で検討しました。

通学区域の変更については、現状を変更することへの影響が大きいこと、また、特別調整通学区域については、設定しても効果が限定的であることなど、現状を変えることへの懸念についての意見がありました。議論の結果、検討部会としては、いずれの通学区域調整も実施しない方向で意見がまとまりました。

【部会委員からの主な質問や発言】(凡例 ☆:委員)

- ☆ 東戸塚小学校に通いたいという希望を聞く機会は多く、通学区域はなるべくそのままにしてほしいと考えている。一方、急激に児童数が増加する中、先生方の創意工夫だけで、教育の質を維持するのは限界にきていると思う。次の50年、100年を担う人材を育てるモデル校につくり替えるチャンスだと思う。また、個別支援学級の学級数は増えており、今後も減るということは考えられない。障害のある子も共に学ぶインクルーシブな学校づくりを目指す考え方は不可欠なので、施設の面からも新しい学校をつくるという視点が必要だと思う。
- ☆ 東戸塚小学校の方が近いため、自治会や子ども会のメンバーは倉田小学校への通学区域変更については否定的であり、特別調整通学区域を設定しても、倉田小学校を選ぶ方はいないと思う。同じ地域の中で異なる学校にバラバラと通学することには、違和感を覚える。一方、御家庭ごとに考え方も違い、東戸塚小学校よりも規模の小さい倉田小学校を選ぶ方もいると思うので、特別調整通学区域については、選択肢としてはありうると考えている。
- ☆ 東戸塚小学校は、かつて児童が 1,900 人ほどいた時期もあるが、様々な対策により課題をクリアしながら現在の環境をつくり上げてきた。これまでの経緯を踏まえた対応が基本にあると考えている。
- ☆ 入学予定のお子さんがいる保護者から、通学区域が変わるかもしれないという不安が拭えないので早く方向性を示してほしい、という意見があった。スピード感をもって進めていく必要があると思う。児童数の増はやむを得ない中、緩和できる方法を考えてみたが、通学区域変更は困難だと思う。特別調整通学区域の設定については、ベストとは言えないが、選択肢が増えることはいいのでは、という意見もあり、設定すること自体はよいのではないかと思っている。
- ☆ 通学区域の変更により、同じ学校に通う地域の仲間というくくりが変わってしまうことは考えられ

ない。特別調整通学区域を設定することで、家庭によっては距離が近い学校を選択できるようにする、という対策がとれるくらいではないかと思う。

- ☆ 東戸塚小学校の保護者は共働きが多い。東戸塚小学校への通学を望むのは、保護者が戸塚駅を利用していると、学校と学童の両方に通わせるのが便利なためだと思う。特別調整通学区域については、 どうしても倉田小学校に行きたい方がいる場合には、選択できるようにするのはよいと思う。
- ☆ 特別調整通学区域の設定は困難だと思う。検討部会ニュース第1号(P.3~4)に記載があるが、 仮に50%の方が倉田小学校に通学する場合でも、令和7年度で1学級、令和10年度でも4学級し か変わらないと考えると、労が多くて効が少ないと思う。通学区域は現在の形を維持したい。
- ☆ 通学区域変更はハードルが高く、メリットがあまりないと思う。また、特別調整通学区域を設定しても、ほとんどの方が利便性の高い東戸塚小学校を選ぶだろう。基本的に通学区域を変える必要はないと考えている。

【第1回検討部会後に寄せられた意見及び質問等】(凡例 ◆:意見・質問 ⇒:事務局からの回答) ※お寄せいただいた御意見等は検討部会に報告しました。なお、紙面の都合上、抜粋・要約して掲載しています。

- ◆ 令和8年度に1年生になる子どもがいます。東戸塚小学校に通わせたくて、今年中に上倉田町の東戸塚小学校の通学区域に引っ越し予定ですが、令和7年度から通学区域が変わる可能性があるとのことで心配しています。もし、変更する場合には、吉田町寄りの上倉田町の地域でも倉田小学校に通うのでしょうか。なぜ上倉田町だけが通学区域変更の検討対象なのでしょうか。上倉田町以外は検討しないのでしょうか。また、結論をいつまでに出す予定なのでしょうか。
- ⇒ 第1回検討部会において、事務局から通学区域調整案をお示ししました。対象地域を特別調整通学 区域とすべき、と意見がまとまった場合には、東戸塚小学校もしくは倉田小学校の2校から選べる 地域となります。通学区域の見直しを実施するかどうかも含めて、検討部会で御検討いただき、そ の意見を尊重して教育委員会が最終的に決定します。対象地域を上倉田町(東戸塚小学校通学区域 部分)としているのは、柏尾小学校や舞岡小学校などの周辺校と比較すると、倉田小学校は比較的 教室数に余裕があるほか、地域コミュニティへの影響等も考慮しているためです。

いつまでに方向性を決めるかについては、検討部会での検討状況次第となるため、具体的な時期は未定ですが、何年もかけて議論することは考えておりません。

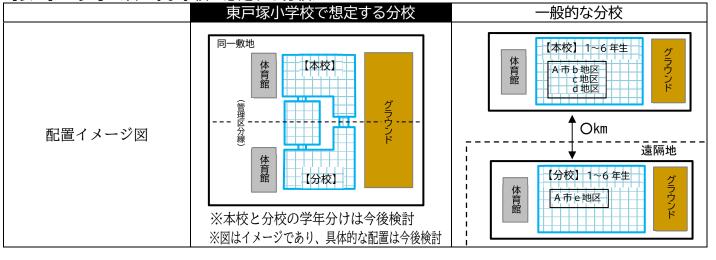
※なお、通学区域調整については、P.1に記載のとおり、いずれも実施しない方向となりました。

2 東戸塚小学校の過大規模校対策について

東戸塚小学校の過大規模校対策として、3つの方策(①単独整備案、②分校設置案、③分離新設案)を考えるにあたり、検討部会ニュース第1号P.6【表6】の教職員の人数については、いずれも原則の数であること、また、第1回検討部会でも多くの質問があった点を踏まえ、改めて下記【表1】で、東戸塚小学校で想定する分校について、補足説明を行いました。

検討部会では、教職員の配置などでメリットがある②の分校設置案を推す意見が多く出されました。一度、各所属団体に持ち帰って、次頁【表 2】の視点を踏まえながら意見交換を行っていただき、第 3 回検討部会で検討することになりました。

【表1】 <参考>東戸塚小学校で想定する分校について



制度	区分	学年別	通学区域別
	分校名	要(条例改正を要する)	要(条例改正を要する)
	通学区域	同じ(規則上での学年指定)	別
管理	敷地	同一敷地	別
	管理区分	要	要
	本校・分校間の往来	必要に応じて	行事等のときなどに適宜移動
教職員	校長	1人	1人
	副校長	2人<本校1名、分校1名(分校長)>※	2人<本校1名、分校1名(分校長)>※
施設	特別教室	校舎ごとに設置を原則に今後検討	本校舎と分校舎にそれぞれ整備
	給食室など	校舎ごとに設置もしくは共用も含めて今後検討	校舎ごとに設置
	体育館	校舎ごとに設置もしくは共用も含めて今後検討	校舎ごとに設置
	グラウンド	一体的な利用を検討	校舎ごとに設置

※原則としての配置数

【表2】東戸塚小学校過大規模校対策:3つの方策検討の視点(案)

項目		検討の視点				
学習環境・	施設整備	教育上、必要な施設の整備、児童・教職員に安全で使い勝手の良い配置				
学校運営	グラウンド面積の確保(竣工後)	グラウンド面積の広さ・使い勝手の良い形状				
	学校行事のしやすさ	学校運営に適した施設の配置				
	教職員配置	学校運営に必要な管理職、教職員の確保				
地域連携 地域利用		現在、行われている地域活動の継続				
	災害対策	災害対策の向上				
	通学区域	検討による通学区域への影響				
施設整備	工期	工事の期間(児童への負担など)				
	事業費	費用対効果、補助金の導入の可否				
	グラウンド面積の確保(工事中)	工事期間中において確保できるグラウンド面積				

(その他)

※ 分離新設の場合、異なる学校が隣接することに対する学校教育への影響を考慮する必要があります。

【部会委員からの主な質問や発言】(凡例 ☆:委員 ⇒:事務局)

- ☆ まずはより良い学校をつくっていくため、バイアス (先入観、偏見)をかけずに考えてもらいたい。
- ☆ 現在の敷地に設置すると考えると単独整備案がベストだと思う。教職員の配置も原則とのことなので、単独整備案の場合も副校長の2名体制を特例として検討してほしい。
- ☆ 分校設置案は人員配置の面でメリットがあると思う。理想的には単独整備案で、分校設置案並みの 人員を付けてもらうのが一番よいとは思う。建物は立派でも、先生が多いとマネジメントも難しい。 先生が思う存分、児童と向き合える環境をつくることが大事だと思っている。
- ☆ 単独整備案と分校設置案で、市から学校に割り当てられる予算が変わるのではないかと思う。副校 長が分校だと2人になる。同一敷地内に分校を設置するのは前例がないと思うが、「制度上分校だが 同じ学校」という感じで、1.5 倍、2倍の予算になるのであればベストだと思う。
- ☆ 単独整備案か分校設置案のどちらかだと考えている。教職員数や予算、施設整備については、分校 の方が充実するのではないかと考えている。とはいえ、体裁だけの分校が認められないことは理解 している。大規模な校舎が理想的だが、実現性は不透明だと思う。制度の中で、少しでも校舎が充 実する方法を考え、何よりも教職員数や予算がしっかり確保される選択肢を採るべき。保護者は「き れいな校舎で色々な教室が使えて、たくさん先生がいる」という学校を望んでいる。横浜市で一番 児童が多い学校には魅力を感じない。歴史や伝統を重んじ過ぎず、今後の子どもたちに何を提供す

るのがいいかを一番に考えた方がよい。児童数的に全校で集まれず、分かれて行う行事も出てくると思うと、果たしてそれで一校と言えるのかは疑問。仮に分校になっても、同じように登校し、運動会を一緒に行えるのであれば、1校ということにこだわる必要はないと思う。教育委員会にはメリットだけでなく、デメリットもあわせて情報提供や説明をしてもらいたい。

- ⇒ 施設整備については、仮に単独整備案とする場合でも、体育館やプールについては児童数に合わせて大きめにつくることを検討します。また、音楽室や理科室については一定の学級数以上では第二教室をつくることになっています。一方、教員の配置数は、分校設置案の方が単独整備案よりも充実する見込みです。学校予算の配分については、学校の配当予算は学校単位で配付されるものと学級数に応じて配付されるものがあります。分校は1校分となるため、学校単位での配付では2校分となるので、同じ学級数でも単独整備案より多く割り当てられます。なお、分校を設置する場合は、○○分校という名称を条例で定める必要があります。
- ☆ 分校でも児童同士の交流は可能だと思うので、分校案がよいと思っている。ただし、運営の観点からは、行事などが一緒に開催でき、学校としての一体感が持てるような関係であることが望ましい。
- ☆ ハード面とソフト面の両方を考える必要があり、大規模な校舎を整備すれば児童にとってよい環境 になると思うが、予算や教員等の問題もあわせて解決していくためには分校がよいと思う。
- ☆ 重要視したいのは教職員の配置数なので、分校設置案なのかなと思っている。理想は単独整備案だが、妥協案として考えている。ところで、分校設置案にしたときに、申請、手続き、承認にどれくらいかかるのか。
- ⇒ 仮に分校を設置する場合、まず横浜市会で横浜市立学校条例の改正を行います。次に神奈川県に分校設置の届出を行います。主な手続きはこの2つで、何年も要するようなものではありません。
- ☆ 初めから同じ敷地で、学年で分ける形式であれば混乱はないと思うし、分校を愛称で呼ぶようにするなど、児童に違和感が生じない工夫をすることも考えられるので、分校設置案を推奨したい。
- ☆ 小学校は1~6年生までいてこそであり、高学年が低学年の面倒を見ることができる環境が大事。 校長として大事なことは環境面を整えること。子どもたちを輝かせることができるのは先生であり、 先生を輝かすことができるのは校長や副校長だと思う。分校案に賛成だが、校長1人だと大変。
- ☆ 素晴らしい学校をつくりたい。教職員や学校施設、予算が充実して、初めて理想の学校に近づけられる。学校予算も大規模校だと不利。
- ⇒ 施設整備を踏まえた意見を多くいただきました。検討部会ニュース第1号のP.2の図2に記載のとおり、施設整備意見交換会という場を設け、検討部会で決定した過大規模校対策の方策に沿って整備案を教育委員会から提示させていただき、地域や保護者の方々から御意見をいただきながら設計を進めていく予定です。

【お詫びと訂正】東戸塚小学校過大規模校対策検討部会ニュース第1号の訂正について

検討部会ニュース第1号P.1の掲載内容に誤りがございました。該当箇所は冒頭の「はじめに」の6行目の次の 箇所となります。お詫びして訂正いたします。(ホームページ上の紙面は正しい内容に訂正しております。)

【訂正前】 両校の通学区域内にお住まいの皆様

【訂正後】同校の通学区域内にお住まいの皆様

◆第3回検討部会について ※会議は公開で行います。傍聴については、後日、下記ホームページで御案内します。

日時:令和5年10月23日(月)18時00分から 会場: 東戸塚小学校 2棟1階ランチルーム

検討内容:東戸塚小学校の過大規模校対策の検討について

◆東戸塚小学校過大規模校対策検討部会の検討経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからも御覧いただけます。 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/kadaikibo/higashitotsuka-kibo.html



◆事務局(お問い合わせ先)

皆様からの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、電話またはFAXでお寄せ下さい。 横浜市教育委員会事務局学校計画課



E メール:ky-higashitotsuka-kibo@city.yokohama.jp TEL:045-671-3252 FAX:045-651-1417

事務局に寄せられた御意見等一覧

意見内容	問合せ方法
東戸塚小に子供を通わせている保護者です。現在、分校案が有力とされていま	
す。ですが、そもそも分校にする必要性は何でしょうか。学年ごとに分けるとし	
ても、一学年のクラス数は多いままなので、子供の活躍の場がないなどの課題は	
解決していないと思います。	~? sī .
分校にせずとも、31学級以上の場合は副校長を2人にすることを規約に追加し、	メール
横浜市議会、市長の承認を得れば済む話ではないでしょうか?	
他にも分校によるメリットがある場合には、そのメリットを規約に追加し、同	
様に承認を得れば良いと考えます。	

【回答】

文部科学省は31学級以上を過大規模校とし、その解消を図ることを設置者に促しており(※)、 横浜市でも、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」を策定し、 過大規模校について、過大規模の状態が続き、通学区域変更等によっても解消が困難な場合には、 分離新設(新しい学校の設置)を検討するとしています。また、適した用地の確保が困難なとき や施設、教育内容、児童生徒指導等に支障がないときは、分離新設以外の方策も柔軟に検討する としています。

このような点を踏まえ、東戸塚小学校の過大規模校対策については、分離新設案だけではなく、 単独整備案と分校設置案を含めた3案を中心に検討を行っています。

検討部会では、2校分の施設整備や教職員配置等を考慮すると、分校設置案がよいという意見が多く出されました。

なお、1 学年あたりの学級数が多く、お子さんの活躍の場がないという御懸念については、今後の学校運営を考えていく中で、引き続き、検討を行ってまいります。

(※)公立小学校・中学校の適正規模化・適正配置等に関する手引(文部科学省策定)

1

在校生の保護者です。第2回部会の議事録拝見しました。委員の皆様には東戸 塚小学校の将来に向けたご議論ありがとうございます。

通学区域調整を実施しない方向について承知しました。また、過大規模校対策 3案の検討について以下のとおり意見を述べさせていただきます。

■【1】3案の本質

これまでの他校での実例では、②分校案及び③分離新設案は、新たな敷地を取得することにより児童一人あたりの面積が増え(人口密度が下がり)、過密状態を改善できるという効果が得られました。

一方、東戸塚小の場合、②案及び③案を採っても過密状態の改善を得られない という点で、これらの案を採用する意義が乏しく、これまでの分校等の事例とは 異質であるといえます。

では、②分校案、③分離新設案のメリットはどこにあるのでしょうか。(以降は、③分離新設案についての言及を省略させていただきます。)

■【2】比較検討

2

(1) 費用 (支出)·人員

現在のところ、②分校案を選ぶ動機としては、予算・人員が手厚く配分されることが挙げられています。

一方で、単独校の場合よりも、分校の場合の方が必要となる予算や事務量は大きくなります。

例えば、学校管理上の入札や執行事務、物品調達を2校別々に行うとなると、 調達単価が上がることなどで割高になるし、学校としての業務量もおよそ2倍(2 校分)になるからです。

したがって、せっかく手厚い資金や人員の配分を受けても、その分、②分校案の方が出ていくお金も大きくて、結局、学校運営の台所事情は苦しいものになってしまうかもしれません。

「予算配分が手厚い」と聞くとつい潤沢な資金に支えられたリッチな学校運営 を期待してしまいますが、なぜ手厚いのかという点については注意が必要です。

(2) 先生同士の意識や情報共有

②案では、学校運営そのものが分割されることとなるため、先生方は本校・分校それぞれの方針に従って教務に当たることとなり、各先生の意識・関心もまず「自校」に向かい、もう一方の「他校」についての意識・関心が下がることが避けられません。

そして、もう一方の学校の先生とは顔を合わせた日常的なコミュニケーションがとれなくなることから、意思疎通がしづらくなり、それぞれの先生がどんなことを考えているかも見えにくくなります。(もう一方の学校との情報共有のための定例会議が開催されることになると思いますが、こういうものは徐々に形式化し、気軽な意見交換は行われなくなります。)

このようなセクショナリズム(縦割り主義)が発生することで、

- ・グランドやプール等施設利用の調整がしづらくなったり、臨機応変な譲り合いがしづらくなることによる児童の利用機会減少。
- ・学年をまたいだ行事の開催の調整コストが上がり、大規模行事や交流行事が減少する。

といった児童への影響が懸念されます。

(3) 学校運営(マネジメント)

①単独案②分校案いずれの場合でも、児童数の増加により学校としての業務が増えること、それに伴い校長の負担が増えること自体は避けられません。 しかし、副校長以下の教職員に権限と責任を移譲することにより校長の負担を軽減しながらマネジメントを行き届かせることは可能です(理論上は)。

「大きな学校はマネジメントが大変だけど、2つに分ければ楽になるだろう」

メール

という単純な話でもなく、一人の副校長を通じて一つの大きな学校を運営するのと、二人の副校長を通じて2つの小さな学校を運営するのとでどちらがよりスムーズかは、具体的事例を通じたきめ細かい検討が必要かと思います。

■【3】要望

議事録を拝見していると、①単独案が理想であるが、予算配分の面で有利であるので②分校案という流れであったかと思います。以下の点について、委員の皆さんと事務局の方でご確認いただけないでしょうか。

(1) 理想的な学校の姿

まずコストを度外視してみて、児童の成長にとって理想的な学校の姿を描いて みてください。

児童の成長にとって、もし①単独案が理想の姿であるのなら、その実現に向けて市の教育当局に対し、東戸塚小の現実に即した予算・人員の配分を要望していくことこそ、この検討部会の使命ではないでしょうか。

東戸塚小の場合、新たな用地取得ができない状況の中で児童数が増加していくという点でこれまでの事例とは異なります。それにも関わらず従来の予算配分基準にこじつけるためにわざわざ学校を分割するよりも、単独校のまま児童・学級数に応じた予算・人員配分をしてもらう方が市の財政にとっても有利なはずです。

(2) 収支差の検証

前項において、収入や人員が増えても収支改善や先生方の負担軽減にはつながらないのではないかという懸念を述べさせていただきました。

このあたり、本当に②分割案が有利なのか、改めて具体的な検討をお願いします。例えば、

- ・児童数・学級数の増加や校舎の建替えにより、今後どの程度の教職員数、予算が必要になるのか。
- ・それは①案の場合と②案の場合とでどの程度違ってくるのか。
- ・それに対し、市教育当局からはどの程度の予算、人員の措置がなされるのか。といったことが明らかになるとより議論がしやすくなると存じます。

(3) 学校運営(マネジメント)

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」においては、過大規模校について学校規模を見直さない場合であっても、教頭を複数配置したり、ミドルリーダーの役割を果たす教員を設置するといった措置を提案しています。

円滑な学校運営や校長の負担軽減のため、東戸塚小学校の過大規模校としての 現実を直視した人員配置や柔軟な権限・責任設定へも配慮をお願いします。

先日、小学校のプール管理にミスがあったことで損害の一部を賠償させられた 校長がいました。②分校案でも校長は一人ということですが、仮にプールが本校 分校の2箇所設置されると、一人の校長がこのような賠償リスクも2倍背負うこ とになるのではないかと危惧されます。

【意見の要旨】

- ・学校の敷地が広がらないのなら分校設置のメリットはほとんどない。
- ・学校を分割することの弊害の方が懸念される。
- ・予算・人員配分のためだけに②分校案を選ぶのは、東戸塚小にとっても市財政にとっても不本意。
- ・児童数・学級数に応じた予算・人員の配分を、検討部会として市当局に要望すべき。

以上、長文を失礼いたしました。最後までお読みくださり誠にありがとうございます。

【回答】

※現在、回答の準備中です。

東戸塚小学校過大規模校対策:3つの方策検討の視点と事務局の評価

資料5

		事務局の評価							
項目		検討の視点	単独整備案			分校設置案		分離新設案	
学習環境· 学校運営	施設整備 グラウンド面積の 確保(竣工後)	教育上、必要な施設の整備、児童・教職員に安全で 使い勝手の良い配置 グラウンド面積の広さ・使 い勝手の良い形状	0	1校分の施設整備水準等に 基づき整備(特別教室の数 等は別途検討)。	0	2校分の施設整備水準等に 基づき整備が可能(校舎配 置等により、共用できる部 屋、スペース等があれば共 有化を検討)。	0	2校分の施設整備(東戸塚 小学校、新設校がそれぞれ 独立した学校として整備さ れるため)。	
	学校行事の しやすさ	学校運営に適した施設の 配置、1校あたりの児童数		1校で学校管理を行う。 教職員は原則、1校分の配 置。		1校の学校管理の範囲を分割できる。 教職員は、1校分の教職員 +分校運営に必要な教職 員を配置。	0	学校管理の範囲は東戸塚 小学校と新設校で分割。 2校分の教職員配置。	
	教職員配置	学校運営に必要な管理 職、教職員の確保			\bigcirc			(東戸塚小学校、新設校が それぞれ独立した学校とし て整備されるため)	
	地域利用	現在、行われている地域 活動の継続	\circ	小学校の整備に合わせて、 機能等の向上を図る。	0	小学校の整備に合わせて、 機能等の向上を図る。 地域利用や災害対策につ	\circ	小学校の整備に合わせて、 機能等の向上を図る。地域 利用や災害対策(運営方法	
│ │地域連携	災害対策	災害対策の向上				いては、今後検討。		等)は別途検討。	
	通学区域	検討による通学区域への 影響	0	通学区域変更なし	0	通学区域変更なし	•	学校と地域の結びつきが強い中で、通学区域は、改めて2校それぞれの設定が必要。	
	工期	工事の期間(児童への負担など)		工期・事業費は設計等の時点で詳細な検討が必要。今後、補助金の確保に努める。(現時点では評価対象外)		工期・事業費は設計等の時点で詳細な検討が必要。今後、補助金の確保に努める。(現時点では評価対象外)		工期・事業費は設計等の時	
施設整備	事業費	費用対効果、補助金の導 入の可否						点で詳細な検討が必要。今後、補助金の確保に努める。(現時点では評価対象	
	グラウンド面積の確保(工事中)	工事期間中において確保 できるグラウンド面積						外)	
その他		異なる学校が隣接することに 対する学校教育への影響	_		_		A	2校が隣接するため、常に 比較対象として見られ、本 来は生じないはずの学校間 の競争が生じる懸念があ る。	

横浜市立東戸塚小学校過大規模校対策で想定する分校の学年分けについて

1 横浜市立東戸塚小学校過大規模校対策で想定する分校の学年分け

東戸塚小学校で想定する分校の学年分けについては、学校経営が専門の学識経験者へのヒアリングや教育委員会事務局内で意見交換を行った内容も踏まえ、本校と分校を3学年ずつとし、本校に $1\sim3$ 年生、分校に $4\sim6$ 年生とすることが望ましいと考えています。

2 学識経験者へのヒアリング

東戸塚小学校で想定する分校の学年分けについて、次の2名の方にヒアリングを行い、評価と課題について 伺った内容は次の表のとおりです。

≪ヒアリングを行った学識経験者≫

- ①国士舘大学体育学部こどもスポーツ教育学科 教授 北神 正行 氏
- ②国立教育政策研究所 名誉所員 小松 郁夫 氏

■学識経験者等へのヒアリング結果

	学識経験者	<参考>横浜市教育委員会事務局				
		(学校教育企画部等)				
総括	・学年分けは、年度によって1学年9学級が見込	・学年分けはシンプルに近い学年で固める形でよ				
	まれており、4学年と2学年で分けてしまうと、	いと思う。				
	過大規模校になってしまうので、1~3年生と4					
	~6年生をまとめるということでよいと思う。					
学校	・校長1人なので、学校行事等の配分もしやすい	・本校と分校の行き来がしやすい校舎のつくりで				
運営	と思う。	あれば、ペア学年の交流ができる。				
	・副校長の専決事項を決めて運営していくシステ	・学習面では、授業で使う備品等が同じ棟の中に				
	ムをつくれば、うまく学校経営等も行えると思う。	集められるメリットがあるので、1~3年や4~				
	同一敷地であれば、意思疎通もしやすいと思う。	6年生など学年が近接している方がよい。				
	・一学年あたりの教員も多いので、若手からベテ	・個別支援学級については、交流級との行き来が				
	ランまで揃えられる。教員の育成にうまくつなげ	重要であり、1~3年生の棟の方には低学年、4				
	られるとよい。	~6年生の棟の方には高学年の個別支援学級を設				
		置することが望ましい。(本校と分校の行き来がで				
		きるのであれば、低学年と高学年で分けなくても				
		柔軟に対応できるので、学校の状況にもよる)				
指導・	・5~6年生は教科担任制を行っていると思うの	・チーム学年経営(教科担任制)の考え方から、5				
教育	で、4年生の授業もサポートできるとよい。可能	~6年生を分けないようにする方がよい。				
	なら、4年生の算数や理科などには教科担任制を	・4年生からクラブ活動なども始まるので、高学				
	導入するのが望ましい。	年の仲間入りという意識付けにもなる。				
	・低学年が高学年の活動を見て、自分たちの将来	・1年生は2年生を見て学ぶので、1~2年生は				
	イメージを描けるよう、交流は必ずやるべき。	離したくない。				
	・低学年では人間関係構築を図るため、1~3年					
	生については、言語やコミュニケーション能力を					
	高める取組を、学校行事を中心にしっかりやって					
	いくべき。					
施設	・高学年になると、グループ学習や発表の機会が	・近い学年が固まっていた方が、発達段階に合わ				
	増える。可能であれば、高学年ではこのような学	せた合理的な施設整備ができ、生活もしやすいと				
	習が行いやすいように、施設や備品などを工夫で	思う。(例:トイレや図書室)				
	きるとよいと思う。	・高学年では、児童会議室などが必要となるほか、				
		他学年と比べて少人数指導も行われる頻度も高い				
		ため、高学年で固める方が必要な教室の整備もし				
		やすいのではないか。				

分校名案の選定方法について

- (案1) 東戸塚小学校分校とする。
- (案2) 新しく分校名をつける。

なお、その際は、次のいずれかに該当するものは、選定しない。

- ア 市内に学校名が既に存在・類似するもの
- イ 分校名として長すぎるもの
- ウ 東戸塚小学校通学区域以外の地名等や他地区と誤解されやすいもの
- エ 言いづらい、発音しづらいもの
- オ 人名に多いもの

選定方法及び選定の流れ(予定)

(方法1)

児童・保護者や住民から分校名案を公募する。

(方法2)

部会で議論し、分校名案を1つ選定する。

アンケートにより分校名案を公募 【第3回部会後(11~12月頃)】 各団体で分校名案を検討 【第3回部会後(11~12月頃)】



アンケート結果をもとに審議・決定 【第4回部会(R6.1月頃)】



部会で分校名案について審議・決定 【第4回部会(R6.1月頃)】





部会の案決定(意見書に記載)

- ※ その後は、学校規模適正化等検討委員会、教育委員会、市会での決定を経る必要があります。
- ※ アンケートはあくまで参考であり、票数が多いものに必ずしも決まるわけではありません。